第986号　　第三種郵便物認可　　みいけ　　（毎月二回1日、16日）昭和49年4月16日（火）（二）

〝苦しきことのみ多かりき政治〟の返上へ

三池退職協　高椋竜生

このことは人ごとでなく、わがことである。

何といっても、このすさまじいインフレのあおりをもろにかぶってあがく犠牲者は、老人と、年金で細々と生活を維持しているわれわれである。

年金生活者には春闘がなく、政治の裁量をまつほかないみじめさである。

やっと昨年、厚生年金が五万円になったが平均三万六、七千円で、実際に五万円を手にしている者はごくわずかという現状である。

スライド制にはなったものの、実施されるのは一年から一年半先きのことと言われる。つまり今年の十一月を過ぎなければ、スライドされた額は手に入らぬのである。

その間物価はうなぎ昇りに上がり、逆に年金の価値はどんどん下がり、生活は赤字である。

自民党のいう高度成長は、労働者に低賃金をおしつけて無暴に搾取し、福祉年金とは名ばかりの低福祉で、意のままに資本を蓄積、拡大していったのである。

社会保障の国家予算を見ると、西欧では二〇～三〇%。日本では一六%と言う。つまり国民不在、独占資本擁護の政治がすすめられているのである。

日本の老人化は日に日にすすみ六十才以上の人が十人に一人はいるという。平均寿命も男七〇・四九才、女七五・九二歳になった。長生きできることはよいが、苦しきことのみ多かりきの政治を許してはならぬ。

六月の参議院議員選挙を通じ、今年は保革逆転の年といわれている。敵も必死である。

寿命も伸びたが、暮らしも良くなった。生きていてよかった——と言う年にしたいものであり、またぜひそうしなければならない。

×

三池炭鉱退職者協議会新聞〝退職協〟（No・一〇）から。

老人問題で沢田知事と交渉

熊本県総評が

幹事会が終った三月十一日午後一時から、出席幹事全員と近藤県評議長らが「高令者福祉改善にかかわる要求書」にもとづき、沢田知事と約一時間にわたり交渉しました。

沢田知事は要求の趣旨については十分了解できる。しかし第一の六十五才以上の高令者医療の無料化については、一才切り下げる毎に年間約四～五億円の原資が必要であり、県財政の現状からは困難である。

第二の県内交通機関について乗車証を交付することも、県が直接事業をやっているわけではないから、関係機関に協力を求めることはするが、実現の見通しは暗い。

第三のホームヘルパーの増員や待遇改善は、来年度予算でも十分考慮している心算である。

第四の敬老年金についても現時点では実施できない。

第五の職業訓練や紹介については、事業主に義務づけるところまではゆかないにしても、県独自の事業について高令者の団体と契約を結んだり、話し合ったりすることは大いに結構だと思う。

第六の住宅についても、いまの段階では財政事情から見て困難である。

なお、今後も老令者問題で話し合ってゆくことになった。

宮浦鉱鉱長室事件を傍聴して

闘いはこれからだ

宮浦指導部　松永元治

古賀組合長ら九人、五年間の長い年月、仲間の屍を見るにしのびず、労働者の生命を守るため、坑内保安の確立を要求。

この要求に対する、職制の不誠意に端を発した宮浦鉱鉱長室の闘いである。

この時の会社の態度は、労使間の信頼を完全にふみにじるものだった。三井鉱山の、人間無視の出方であった。

また、その資本に味方する国家権力の弾圧を意味する、裁判であった。

資本家と国家権力との一体となっての弾圧に対し、法廷で、働く労働者の真実を叫びつづけた弁護士の諸先生、同志達の真剣な姿に思いをはせながら、三月二十八日午後、私は福岡地裁の三〇三号法廷に入った。

先月の検察側の求刑のシーンがまだ脳裏から去っていなかった。仲間の、自分自身の命を守るために安全な職場にすることを要求したのに、何が懲役か。何かにつけ顔を出して来る国家権力のねらいはわかっていながら、憤慨に耐えない。

仲間たちに達する無罪判決を期待しながらも、常に資本家側に味方する国家権力のことだから、との覚悟もある。特に今日の松本裁判長は反動で名をなしている、と聞くとやっぱり緊張もした。

そのうしろ姿からうかがう同志たちの態度は、緊張している自分と比べいかにも落ちつき、自信にあふれ、堂々としていた。

午後一時二十分開廷。松本裁判長は、判決を述べ始めた。

昭和四十四年四月二十八日、宮浦鉱の三池労組員は保安の問題について抗議し、繰り込み時に返事をしなかった江上ほか一人に対する繰り込み拒否。

会社はその二人を解雇。

その不当処分に抗議するため、三池労組員が鉱長室に押しかけた。

現場の職制は、当時われわれの質問には答えずに、「上司に聞いてくれ」と、くり返すだけだった。だからわれわれは、係長にそれを求めるために、また現場の保安を守らせるためにこそ、回答を得ようとしたのだった。

それだけだったのに、それが問題視されるとは。当時の職制の態度が、生き生きとよみがえる。

松本裁判長の朗読は続いた。

昭和四十四年六月九日午後二時五十分、三池労組員は処分の撤回を求める団体交渉の開始を要求して、宮浦鉱鉱長室に押し入り、座り込んだ。

鉱長室に居た副長や係長に抗議し、暴力の数々……。

何をいうか。処分した責任者でありながら、そして常日頃皆の保安を司どるのだといっている連中がだまって座っているのに、憤慨しない者があるか。

当然の抗議をしただけではないか。何が暴力か。

その場に居た自分の身辺には、そんな暴力など全然なかった。余りにも一方的な松本裁判長の論述に、思わず頭に血がのぼった。

そんなこっちの思いなどかまわず、裁判長の朗読は続いてゆく。古賀組合長ら九人の同志の気持はどうだろう。微動だにせず、真正面に顔を向け、裁判長の顔を見つめている。

いよいよ三池労組の実力行使。座り込みに対する判断の段階にさしかかった。

六月九日よりの座り込みについては正当である。

会社に対して団体交渉を要求している三池労組に対し、会社はその気持が初めからなかったにもかかわらず、「もう少し検討させてくれ」、と返事をしている。その裏で、警察権力による排除を要請する方向へ大きく動いていたのである。

組合員が、そのため待機して座り込むのは当然である。

思わず私たちの姿勢がきっとなる。

裁判長の論述は続く。

あの時の座り込みは、争議行為として違法ではなかったが、その後、退去命令に応ぜず、バリケードを築き抵抗したのは争議行為の逸脱……。

何という判決だ。組合員が抗議し座り込んだのは、会社の不遜な態度からして当然だった、といいながら、国家権力の介入に従わなかったから違法。

労資間の正常な話し合いを、一方的なギマンによって踏みにじった事実を知りながらそれにはふれず、組合の非だけを責める裁判長。自ら反動であることをバクロした判決ではないか。

なるほど、職制に対する一部の暴力行為は無罪当然としながらも最後に裁判長は、古賀組合長以下の同志に刑を言い渡したが、同志たちの毅然たる態度は終始変らず、改めてつくづく心強く私は思った。

その日私は働く仲間の同志愛を再確認し、ともにはげまし合いながら肩を並べて裁判所を出た。

福岡の町は、電柱という電柱にストライキを宣言するビラ。国民の生活を守る国民春闘の意義を、力強く訴えていた。

国民は立ち上がっているのだ。と思うと、いつまでも今日のような、労働者を一方的に弾圧する裁判を続けさせるものか、という決意が腹の底から湧きあがってくるのを知った。

闘いはこれからだ。ともにがんばることを心に誓いながら、帰途についた。

あの頃、宮浦指導部が街頭に立てた市民へのアピールで、ここに闘いの真実が光つている。

主張

ゼネストのエネルギーを次の闘いへ

七四春闘は、日本での歴史的な国民の怒りと、労働者階級のエネルギーの盛り上がる中で闘われている。

総評・中立労連などで組織されている春闘共闘委員会（市川議長・八百三十万人）は、この春闘の基本的な性格を、「インフレから生活を守る国民春闘」と位置づけて、政府・独占資本のインフレ政策と真っ向から対決し、闘いを展開してきた。

特に、公労協を中心としたストライキは十三日午後二時に中止したが、民間労組の闘いはなお継続され、力強く推進されている。

春闘はうち続いているが、現在までの間で一番成果として確認すべき点は、何といってもゼネストの成功である。交運共闘を中心にした闘争体制は、田中自民党政府と資本を、労働者が主導してまき起こした闘いの波濤の中にひきずりこみ、政経分離の攻撃を排除しながら、国民（弱者対策年金など）的要求をも合わせて勝ち取って、順法闘争や残業拒否闘争など、日常的に多彩な戦術をもって闘われている。その実態を見るとき、とかく過去十三年間にわたる分裂支配と差別という、苦しい面にのみ目を奪われるが、しかし労働運動もまたわが国の歴史と同じように、弁証法的発展を遂げてゆくものだということを、この階級的統一闘争の高まりの中で、改めて確認するのである。

自民党反動政府や独占資本は、春闘の直後に行なわれる参議院議員選挙にそなえ、工作を強化してくるだろう。彼らはそのために、春闘に結集された組織労働者と一般国民との分断をはかり、この上公共料金の値上げ、電気料や私鉄運賃の値上げを、労働者階級の責任にすりかえながら実現をめざし、大幅賃上げ分をそれによって早くもとりもどす姿勢を見せている。田中総理や官房長官、それに労働大臣などロをそろえて、春闘に結集している労働者の責任を転嫁している。

いうまでもなく物価騰貴といわれる景気の過熱は、財政・金融のひきしめ、エネルギー供給制限、原材料の暴騰や大企業の生産制限、新規採用の中止、一時解雇など、首切りを含む合理化の強行となって具体化してくるだろう。それは失業者の増大、生活困窮者の激増となってくることが、科学的にも分析される。

特に今日的危機を労働者や勤労国民の犠牲によって乗り切り、現在の支配体制を維持するために全力をあげて対決してくるだろう。そのため労働者・労働組合に労使協調と挙国一致体制を押しつけ、国民総ぐるみの節約運動と合せながら思想攻撃を強めてくることは必至である。

とすればわれわれ労働者階級は、何はおいてもまず七四春闘に勝利するとともに、引き続き行なわれる参議院議員選挙で、いわゆる保革逆転を闘い取らなければならない。

ゼネストの成功に学び、労働者階級の統一の力をもって、勝利の旗をうち立てよう。

闘いは、まさに今からである。

× ×